

(案)

令和4年度(2022年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(令和3年度(2021年度)対象)

令和4年(2022年) 月

函館市教育委員会



# 目 次

## はじめに

1	点検・評価の趣旨	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	5
4	点検・評価結果の公表	5

## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	7
2	教育委員会会議の開催状況	7
3	教育長および教育委員の活動状況	8
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	8
5	附属機関の設置状況	9
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	10

## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1	点検・評価シートの構成について	11
2	新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について	12
◆	点検・評価結果一覧	13
基本目標 1	変化する社会を生きる力の育成	18
施策 1	確かな学力を育む教育の推進	18
1	授業改善の推進	18
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	23
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	28
施策 2	豊かな心を育む教育の推進	30
1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	30
2	道徳教育の推進	35
3	体験活動等の充実	39
施策 3	健やかな体を育む教育の推進	42
1	学校保健・学校体育の充実	42
2	学校給食の充実と食育の推進	47
3	安全に関する教育の推進	52
施策 4	幼児教育の充実	55
1	幼児教育の質の向上	55
2	小学校教育との円滑な接続	57
施策 5	多様なニーズに対応した取組の充実	58
1	特別支援教育の充実	58

2	不登校児童生徒等への支援	63
3	就園・就学に対する支援	68
その他		70
基本目標 2	地域とともにある学校づくりの推進	74
施策 1	家庭・地域との連携・協働の推進	74
1	家庭・地域と一体となった学校運営の推進	74
施策 2	学校における指導体制等の充実	80
1	校務運営および指導体制の工夫・改善	80
2	業務改善に向けた取組の推進	84
3	教職員の資質能力の向上	88
施策 3	学校間の連携・接続	91
1	学校間の縦の連携・接続	91
2	学校間の横の連携	94
その他		95
基本目標 3	函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	96
施策 1	函館への愛着や誇りを育む教育の推進	96
1	地域資源を活用した教育活動の推進	96
2	地域に貢献する教育活動の推進	98
施策 2	未来へ飛躍する力を育む教育の推進	100
1	豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	100
2	キャリア教育の推進	103
3	科学技術への関心を高める教育活動の推進	106
基本目標 4	生きがいを創り出す生涯学習の推進	108
施策 1	生涯学習活動の促進	108
1	市民の主体的な学習活動の促進	108
2	学びの成果を生かす活動の促進	125
施策 2	社会教育活動の推進	126
1	社会教育施設等における学習機会の充実	126
2	家庭・地域における社会教育活動の推進	129
基本目標 5	心の豊かさを育む文化芸術の振興	130
施策 1	文化芸術活動の促進・支援	130
1	市民の主体的な文化芸術活動の充実	130
2	文化芸術に接する機会の拡充	134
3	文化芸術活動を担う人材の育成	141
施策 2	文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	143

1	文化遺産の保存・活用	143
2	伝統文化の継承	149
	その他	150
基本目標 6	健やかな心身を育むスポーツの振興	151
施策 1	スポーツの振興	151
1	子どものスポーツ機会の充実	151
2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実	158
3	競技スポーツの促進	171
	その他	174
Ⅲ	函館市教育振興審議会の意見	175
	参考資料	177

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 19 年（2007 年）6 月 27 日公布）に伴い、教育委員会は、平成 20 年（2008 年）4 月 1 日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和 3 年度（2021 年度）に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その施策に関する事務事業を選定しました。

また、計画に掲げる施策に関する事務事業のほか、社会情勢の変化等により新たに取り組んだ事業など、主要な事務事業も選定しました。

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し、今後の取組の方向を示しています。

また、各施策に関する事務事業等の実施状況について、「Plan」（事業概要（目的等））、「Do」（取組実績）、「Check」（成果と課題および評価）、「Action」（今年度の状況）を1事業1枚の点検・評価シートとしてまとめ、事務事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、「函館市教育振興審議会」から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載（P175～176）するとともに、今後の教育施策に反映します。

### 4 点検・評価結果の公表

本報告書は、市民への説明責任を果たすため、議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページに掲載するほか、各教育施設へ設置するなど、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。





## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価



# I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

## 1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

### 【函館市教育委員会】

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻 俊行	男	R2.4.1 ~ R5.3.31		2期目
職務代理者	藤井 壽夫	男	R3.10.24 ~ R7.10.23	短期大学教授	3期目
委員	小葉松 洋子	女	R1.10.23 ~ R5.10.22	病院長	4期目
委員	須田 新崇	男	H30.10.15 ~ R4.10.14	会社社長	2期目
委員	神田 克実	女	R2.10.24 ~ R6.10.23	無職(保護者)	1期目 (公募)

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」の177ページをご覧ください。

### (1) 令和3年度(2021年度)会議開催数

ア 教育委員会定例会 12回

イ 教育委員会臨時会 81回 計93回

(うち、新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖報告57回)

- (2) 令和3年度(2021年度)付議案件数
- |           |      |       |
|-----------|------|-------|
| ア 議案      | 69件  |       |
| イ 報告事項    | 103件 |       |
| ウ その他報告事項 | 4件   | 計176件 |

- (3) 令和3年度(2021年度)の会議の公開状況
- |                         |     |       |
|-------------------------|-----|-------|
| ア 傍聴者                   | 1名  |       |
| イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等) |     |       |
| ・ 議案                    | 27件 |       |
| ・ 報告事項                  | 91件 | 計118件 |

### 3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほか、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については、「参考資料」の182ページをご覧ください。

なお、令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響で、他都市教育委員との会議等は行っていません。

- (1) 各種会議、研修会への参加

令和3年度(2021年度)参加回数1回・延べ5人

- (2) 所管施設訪問

令和3年度(2021年度)訪問回数2回・延べ10人 ※教育長単独での訪問を除く

- (3) その他大会・行事等への参加

令和3年度(2021年度)参加回数9回・延べ18人 ※教育長単独での参加を除く

- (4) 市長との意見交換

令和3年度(2021年度)については、市長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和3年(2021年)11月18日に開催し、意見交換を行いました。

また、令和4年(2022年)1月17日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

### 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については、「参考資料」の183ページをご覧ください。

- (1) 条例・規則・訓令の制定状況
  - ア 条例：改正 1件
  - イ 規則：制定 2件，改正 3件
  - ウ 訓令：改正 1件

- (2) 計画等の策定状況  
計画等の策定はありませんでした。

## 5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

- (1) 函館市教育振興審議会  
教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。
- (2) 函館市スポーツ振興審議会  
教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。
- (3) 函館市教育支援委員会  
教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。
- (4) 函館市いじめ防止対策審議会  
教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。
- (5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会  
奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。
- (6) 函館市社会教育委員  
教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。
- (7) 博物館協議会  
館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。
- (8) 函館市文化財保護審議会  
教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

## 6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」の183ページをご覧ください。

### ◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、平成24年（2012年）10月からは、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年度（2015年度）からは、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「函館市教育振興基本計画」（平成30年（2018年）3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価





## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

### 1 点検・評価シートの構成等について

#### (1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

#### (2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

#### (3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

#### (4) 「取組実績」

令和3年度（2021年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

#### (5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

#### (6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11点～12点，○：9点～10点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

※前年度からの変更点

#### ① 総合評価の区分

3つの視点がすべて4点で総合「◎」としていましたが、「進捗状況が分かりにくい」、「成果が十分に伝わらない」などの課題が見られたため、11点～12点を◎、9点～10点を○に変更しました。

#### ② 「課題」の表記

評価の項目が事業によって、同様の事業の同じ段階の評価であっても、「課題は小さい」、「課題は少ない」、「短期的な課題がある」など表記が異なっていたため、統一しました。

#### (7) 「今年度の状況」

当該事業の令和4年度（2022年度）の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和3年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和3年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和3年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和3年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和3年度の結果を踏まえ、事業を終了

(8) 義務教育学校にかかる記載

令和3年度(2021年度)に小・中学校9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては、義務教育学校の前期課程を「小学校」、義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

## 2 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について

新型コロナウイルス感染症は、令和3年度(2021年度)のほぼ全ての事業に何らかの影響を及ぼしており、教育委員会では、感染症拡大防止対策を講じながら、実施可能な事業に取り組んだところです。

一方で、点検・評価は、各事業本来の目的の達成に向け、事業ごとに実績や成果、課題、今後の取組等について、わかりやすく市民に説明するために行うものです。

こうしたことから、点検・評価シートの作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、以下により記載することとしました。

(1) 「取組実績」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた事業を変更した場合(全部・一部中止、内容・時期変更、定員減など)は、全て「取組実績」欄に記載しました。

(2) 「成果と課題」

① 事業を実施した場合

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで実施した事業の成果と課題を記載しました。

② 事業未実施の場合

「※中止(前年度)」とし、参考に令和2年度(2020年度)の「成果と課題」の内容を記載しました。なお、令和2年度(2020年度)も中止の場合は、令和元年度(2019年度)の成果を記載しました。

(3) 「評価」

① 事業を実施した場合

ア 「進捗」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容(「取組実績」)に対する評価としました。

イ 「成果」

上記「進捗」と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容(「取組実績」)により得られた成果に対する評価としました。

ウ 「課題」

「成果と課題」欄の【課題】に対する評価としました。

② 事業未実施の場合

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業全てが実施できなかった場合は、「進捗」、「成果」、「課題」の3項目にはチェックを入れず、全体評価欄には「—」を記載しました。

(4) 「今年度の状況」

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講ずることを前提として、令和4年度(2022年度)の事業実施の方向性について記載しました。

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		総合評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	18
1-(2)	授業の改善・充実	○	19
1-(3)	新学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	20
1-(4)	教育活動の改善・充実	○	21
1-(5)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT・理科専科）	◎	22
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	◎	23
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	24
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	25
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	26
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	27
3-(1)	新学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	28
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	29
施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	30
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	31
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	32
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	◎	33
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	34
2-(1)	道徳教育の充実	○	35
2-(2)	考え，議論する道徳の授業への転換	○	36
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	37
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	38
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	39
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	40
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	41
施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	42
1-(1)	健康教育の推進	○	43
1-(2)	フッ化物洗口の実施	—	44
1-(3)	性教育，薬物乱用防止の推進	○	45
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	46
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	47
2-(2)	地産地消の推進	○	48
2-(3)	食育の推進	○	49
2-(3)	和食給食の推進	◎	50
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	51
3-(1)	安全教育の推進	○	52
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	53
3-(2)	防災対策の充実	○	54

施策4 幼児教育の充実			
1-(1)	教育内容の充実	△	55
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	56
2-(1)	小学校教育との連携	○	57
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実			
1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	58
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	59
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	○	60
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	61
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	62
2-(1)	不登校対策事業の推進	○	63
2-(2)	適応指導教室、相談指導学級の開設	○	64
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	65
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	66
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	67
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	68
3-(2)	アフタースクールの支援	○	69
	日本語指導等事業の推進	○	70
	学校施設の維持管理	○	71
	統合校新築・増築・改修事業の推進	○	72
	学校施設衛生管理事業の実施	◎	73
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			総合 評価
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	74
1-(2)	学校評価の充実	○	75
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	76
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	77
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	78
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	79
施策2 学校における指導体制等の充実			
1-(1)	校務運営の改善・充実	○	80
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	81
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	82
1-(3)	外部人材の活用	○	83
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	84
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	85
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	86
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	87
3-(1)	教職員研修の充実	○	88
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	◎	89
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	90

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	91
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	92
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	◎	93
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	94
	市立小・中学校の再編の推進	△	95
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			総合評価 ページ
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	96
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	97
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	98
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	99
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	100
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	101
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	102
2-(1)	職場体験学習の推進	○	103
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	104
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	○	105
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	106
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	107
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			総合評価 ページ
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	108
1-(1)	放送大学函館学習室の利用促進	△	113
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	114
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	115
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（榎法華地域）	○	116
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	117
1-(2)	まなびと広場の充実	○	118
1-(3)	高齢者対象大学の実施	○	119
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	121
1-(3)	恵山ふれあいいきいき大学の実施	○	122
1-(3)	高齢者ふれあいいきいき学級の実施（榎法華地域）	○	123
1-(4)	カルチャーナイトの実施	—	124
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	125
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	126
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	127
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	128
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	129

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合 評価	ページ
施策 1 文化芸術活動の促進・支援				
1-(1)	施設の管理運営（文化芸術関係）		○	130
1-(2)	[再掲] 学校施設文化開放の推進		○	133
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供		○	134
2-(1)	市民文化祭の開催		○	136
2-(1)	戸井地区文化祭の開催		○	137
2-(1)	恵山文化祭の開催		○	138
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催		○	139
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組		○	140
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施		○	141
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援		○	142
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進, 重要文化財の保存修理事業の推進		○	143
1-(2)	縄文文化交流事業の推進, 世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進		○	145
1-(3)	博物館講座の充実, 企画展の充実, 博物館資料の整理, 活用		○	147
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用, デジタルアーカイブ事業の推進		○	148
2-(1)	後継者の育成等, 合併地域における伝統芸能の保存継承		—	149
	社会教育施設の維持管理		○	150
基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興			総合 評価	ページ
施策 1 スポーツの振興				
1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進		○	151
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）		○	152
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）		○	153
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）		○	154
1-(2)	運動部活動の充実		△	156
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進		○	157
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		○	158
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		◎	159
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）		○	160
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（榎法華地域）		○	161
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		—	162
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成		○	164
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		△	165
2-(5)	高齢者の運動機会の充実		○	166
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）		○	167
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）		◎	168
2-(6)	スポーツ施設の有効活用		○	169
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		○	170
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		○	171
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		◎	172
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進		◎	173
	スポーツ施設の維持管理		○	174

◎ 総合評価の状況

R4 (R3) の総合評価の状況 (全145事業)

総合評価「◎」 : 19事業(13.1%)  
総合評価「○」 : 115事業(79.3%)  
総合評価「△」 : 7事業( 4.8%)  
総合評価「－」 : 4事業( 2.8%)  
総合評価「×」 : 0事業( 0.0%)

【参考】R3 (R2) との比較 (評価区分変更前の昨年度の区分で評価したもの)

R4 (R3) の総合評価の状況 (全145事業)

総合評価「◎」 : 4事業( 2.8%)  
総合評価「○」 : 130事業(89.6%)  
総合評価「△」 : 7事業( 4.8%)  
総合評価「－」 : 4事業( 2.8%)  
総合評価「×」 : 0事業( 0.0%)

R3 (R2) の総合評価の状況 (全148事業)

総合評価「◎」 : 2事業( 1.4%)  
総合評価「○」 : 131事業(88.5%)  
総合評価「△」 : 4事業( 2.7%)  
総合評価「－」 : 11事業( 7.4%)  
総合評価「×」 : 0事業( 0.0%)

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。							
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度までは、研究モデル校を指定し、研究・実践テーマに基づき公開研究授業等を実施してきた。</li> <li>令和3年度は、教育的課題解決のため、学習用端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニター校を指定し、研究を推進してきた。</li> <li>モニター校の取組について、教育委員会ホームページに掲載するなどして各校へ周知した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b></p> <p>&lt;研究・実践テーマと研究モデル校&gt;</p> <p>H29「質の高い学びの実現をめざして」：5校  （桔梗小，桔梗中，市立函館高，北日吉小，深堀中）</p> <p>H30「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」：3校  （北日吉小，北中，青柳中）</p> <p>R 1「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」：4校  （北中，戸倉中，高丘小，上湯川小）</p> <p>R 2「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校  （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小）</p> <p>&lt;研究モニター校&gt;</p> <p>R 3 ・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校  （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和，北中，椴法華中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小）</li> </ul>							
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究モニター校において、授業改善の具体的な視点（一人一台端末の効果的な活用に向けた工夫，小学校における専科教諭による「外国語教育」の特性を踏まえた授業実践の工夫）について研究を深めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。</li> </ul>							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b>		学力の向上に向けた指導の充実を図るため、授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。					



基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)							
事業名	授業の改善・充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき, 学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに, 教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして学校全体で授業の改善・充実を図る。							
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し, 各学校における学習指導要領への対応を推進した。 ・学校教育指導 (要請訪問) の機会において, 学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか, 「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき, 授業改善に向けた取組について, 適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため, 南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。							
	<b>【過去5年間の推移】</b> 教職員研修の参加人数等の状況 (単位;人, 件)							
	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3		
	センター研修 (人)	2,586	1,405	1,287	1,074	1,185		
	・基本研修 (人)	126	124	95	101	90		
	・専門研修	838	804	648	713	663		
	・担当者研修	1,622	477	544	105	432		
	・ICT活用研修	—	—	—	155	—		
	訪問研修 (件)	—	13	18	39	15		
	※R3の「ICT活用研修会」は, 専門研修に含む							
成果と課題	<b>【成果】</b> ・学校教育指導 (要請訪問) の際に, 授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより, 各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。							
	<b>【課題】</b> ・教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b>		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。					











基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(2) 情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	G I G Aスクール構想の推進		担当課	学校教育課，教育指導課，教育政策課，教育センター																			
事業概要（目的等）	「G I G Aスクール構想」に基づき令和2年度中に整備した学習用端末や校内ネットワーク環境を活用した学校ICT化の推進を図る。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G I G Aスクールサポーターを全校に配置し、Google Workspace等ICTの活用を支援した。</li> <li>・ ICTを効果的に活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について、学校教育指導資料により各校に周知した。</li> <li>・ 「一人一台端末の効果的な活用に向けた実践事業」の研究モニター校（小学校8校，中学校2校）における取組状況について、「未来の学び通信」を発行し各校に周知した。</li> </ul> <p>未来の学び通信：7回発行  ※うち5回で「Chromebook(クロームブック)の効果的な活用について」～一人一台端末の効果的な活用に向けた実践事例より～として、各校の取組状況を紹介</p> <p><b>【過去5年間の推移】</b> G I G Aスクールサポーターによる対応状況（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td>問合せ対応数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	訪問回数	-	-	-	-	2,047	問合せ対応数	-	-	-	-	119
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
訪問回数	-	-	-	-	2,047																		
問合せ対応数	-	-	-	-	119																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G I G Aスクールサポーターによる支援や、学校教育指導資料、「未来の学び通信」の発行などにより、整備内容や進捗、活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、サポーターによる支援等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進する必要がある。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<b>継続</b>		整備した端末およびネットワーク機器について、継続して運用を行うとともに、ICTサポートセンターを設置するほか、教職員研修等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進する。																				













基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■教育行政執行方針</b> <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要(目的等)	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、函館市いじめ防止対策審議会を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。</li> <li>※全体会は、通常開催を1回と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による開催を1回実施した。対策部会、調査部会は、通常開催をそれぞれ1回実施した。</li> <li>・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、対象校の函館市立小学校の代表児童、対象校の教職員・保護者地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（55名参加）。</li> <li>・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、対象校の函館市立中学校の代表生徒、対象校の教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（28名参加）。</li> <li>・「いじめ見逃しゼロ用リーフレット」を20,000部作成し、市内の小、中、高等学校に配布した。</li> <li>・北海道教育センターにおいて、生徒指導に係る専門研修を実施した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）  設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.0</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>80.1</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国・学力学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.0	90.5	90.3	87.8	88.1	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	80.1	83.6	83.3	84.3	88.9
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.0	90.5	90.3	87.8	88.1																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	80.1	83.6	83.3	84.3	88.9																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ等の問題について考える会」では、小・中学校集会をそれぞれ開催し、市立小学校の代表児童17名、中学校の代表生徒16名の協議を通じて、いじめの問題についての認識を深めることができた。</li> <li>・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配布し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。</li> <li>・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市いじめ防止対策審議会において、協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し、協議を深めていく必要がある。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<b>継続</b>		いじめの未然防止に向け、こころの相談員の周知を工夫するほか、引き続き審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要(目的等)	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。</li> <li>・市独自の「SNS教育相談事業」に代わり、道教委が行う同様の「SNS教育相談事業」を市立中学校生徒および市立函館高等学校生徒に周知し、活用を促した。</li> </ul>																						
	<b>【過去5年間の推移】</b> こころの相談員の活用状況等                      (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>139</td> <td>190</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>339</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	学校訪問件数	68	65	13	39	30	教育相談件数	139	190	141	223
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
学校訪問件数	68	65	13	39	30																		
教育相談件数	139	190	141	223	339																		
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。</li> <li>・道教委が行うSNS教育相談事業は、相談日数が多く、相談機会が増え、問題の未然防止に有効であった。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者からの電話および来所での相談については、さらに多くの件数の対応が可能である。</li> <li>・電話相談や来所相談について、さらに周知を図り、活用を推進する必要がある。</li> <li>・道教委が行うSNS教育相談事業については、対象を私立学校にも拡大する必要があることから、市内のすべての中学生・高校生が相談を受けられるよう道教委に依頼する。</li> </ul>																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<b>継続</b> いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、引き続きこころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																						











基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課																				
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実にを図る。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。</li> <li>・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとにいじめの未然防止や解決策等について話し合った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)  設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童生徒数(小学校)</td> <td>87.0</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童生徒数(中学校)</td> <td>80.1</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自で集計</p>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	「当てはまる」と回答した児童生徒数(小学校)	87.0	90.5	90.3	87.8	88.1	「当てはまる」と回答した児童生徒数(中学校)	80.1	83.6	83.3	84.3	88.9
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
「当てはまる」と回答した児童生徒数(小学校)	87.0	90.5	90.3	87.8	88.1																		
「当てはまる」と回答した児童生徒数(中学校)	80.1	83.6	83.3	84.3	88.9																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを見守る様々な立場の方によるシンポジウムを通して、子どもへの寄り添い方や学校と関係機関の連携、学校へアドバイス等から、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導のあり方について研修ができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<b>継続</b>	学校教育指導等の際に、道徳教育の全体計画がPDCAサイクルにより、着実に授業等の改善に生かされるよう指導・助言をする。																					

























































基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況を把握した。</li> <li>・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。</li> <li>・やすらぎ学級の指導員が学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した。(68回)</li> <li>・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。</li> <li>・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」を作成し、函館市の不登校児童生徒に対する対策をまとめた。</li> </ul>							
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。</li> <li>・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。</li> </ul>							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b> 不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、ICTを活用するなど児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、各学校においては、「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」に基づき、学校の状況に応じた取組の方針を作成する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	適応指導教室、相談指導学級の開設		担当課	教育センター																			
事業概要（目的等）	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、適応指導教室および相談指導学級を開設する。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北海道教育センター内に「適応指導教室」を、湯川小学校内に戸倉中学校の分教室として「相談指導学級」を設置した。</li> <li>・ 入級した児童生徒に対して、学習活動を始めとして、野外活動やプログラミング体験など、様々な活動を行った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 適応指導教室および相談指導学級の在籍数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>相談指導学級</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	適応指導教室	10	6	4	6	9	相談指導学級	7	8	7	8	7
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3																		
適応指導教室	10	6	4	6	9																		
相談指導学級	7	8	7	8	7																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在籍する学校に登校することが難しい不登校児童生徒に学習活動の機会を提供することができている。</li> <li>・ 入級した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。</li> <li>・ 入級できる人数は大きく改善されてはいないが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点を踏まえつつ、曜日ごとに通級できる人数を調整することで、児童生徒の受け入れ人数を増やすことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入級のためには、教育支援委員会適応指導部会の入級判定を受ける必要があることから、決まで時間を要することがあった。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<b>継続</b>		適応指導教室への入級の流れに沿って円滑に入級手続きが進められるようにするとともに、当該児童生徒の心のケアや学力向上、進路選択等を支援するため、引き続き適応指導教室等で、不登校児童生徒を支援する取組を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3) 関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北海道教育センターの専門研修において, フリースクールの代表等を招き, シンポジウムを行う等, 連携を図った。</li> <li>・ 教育支援委員会適応指導部会 (年3回, 書面会議1回) を開催した。</li> <li>・ 子どもが不登校となり困ったときに, 保護者がフリースクール等, 学校以外の組織に連絡・相談できるよう, 保護者向け配布資料を作成した。</li> </ul>							
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリースクール等とのシンポジウムにおいて, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。</li> <li>・ 教育支援委員会適応指導部会において, 不登校児童生徒の支援および市内の適応指導の状況や支援について, 専門家の助言を得ながら, 協議することができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等とどのような連携ができるかをさらに検討していく必要がある。</li> </ul>							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b>		フリースクールや保護者の会等の代表を招いてのシンポジウムの実施等を通して, 関係機関との連携を深め, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校への対応を中心に, 各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげるとともに, 学校や保護者の支援・相談を行うなど, 支援に努めた。</li> <li>初任段階教員研修の「関係機関との連携」の講座で, スクールソーシャルワーカー (以下「SSW」という。) を講師にし, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について理解を深めるとともに, 各学校の教育課題の解決に向けて, 積極的な活用を促した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位: 人, 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3 (2月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>64</td> <td>59</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>789</td> <td>917</td> <td>681</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3 (2月末)	対応児童生徒数	—	—	64	59	69	相談・対応件数	—	—	789	917	681
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3 (2月末)																		
対応児童生徒数	—	—	64	59	69																		
相談・対応件数	—	—	789	917	681																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け, 関係機関との連携につなげたり, ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。</li> <li>「SSW通信」 (年3回) や保護者向けパンフレットを発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど情報の積極的な発信・普及に努めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの実績を生かし, さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<p><b>継続</b></p> <p>不登校児童生徒への対応を中心とした生徒指導上の諸課題の解決に貢献できるよう, 引き続き, 取組を継続する。また, 通信を配付するなどし, SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。</p>																						



基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行う。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配布し、周知を図った。</li> <li>不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「不登校やいじめなど困りごとがあったとき」を配布した。</li> <li>電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。</li> <li>適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。</li> <li>「SNSを活用した相談事業の実施」については、北海道教育委員会作成「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を配布し、周知を図った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,412</td> <td>1,110</td> <td>948</td> <td>1,058</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>975</td> <td>967</td> <td>598</td> <td>498</td> <td>767</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	来所相談	1,412	1,110	948	1,058	932	電話相談	975	967	598	498	767
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3																		
来所相談	1,412	1,110	948	1,058	932																		
電話相談	975	967	598	498	767																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。</li> <li>学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談によって適応指導教室や相談指導学級への入級につなげることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の相談窓口について児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<b>継続</b>		引き続き、児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。																				

























































基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課	教育指導課，教育センター														
事業概要（目的等）	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉部と連携を図り，同部が作成している発達障がいへの理解と支援を進めるための小冊子（ぱーそなるすけっち）内に市では別途「はこだて子どもサポートシート」を作成している旨を掲載した。</li> <li>・北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，講義等を行った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>3.7</td> <td>4.2</td> <td>5.1</td> <td>4.9</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	児童生徒の割合	3.7	4.2	5.1	4.9	6.0
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3												
児童生徒の割合	3.7	4.2	5.1	4.9	6.0												
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉部と連携を図り，函館市として継続した支援ができるよう様式を整えることができた。</li> <li>・通級による指導を行っている全ての児童生徒や支援学級の6年生に在籍している全ての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はこだて子どもサポートシート」の内容について，必要に応じて見直すほか，関係機関への周知が必要である。</li> </ul>																
評価	◎	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<b>継続</b>		保健福祉部との連携を引き続き行うとともに，「はこだて子どもサポートシート」のよりよい活用方法について検討していく。														





基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	1 地域資源を活用した教育活動の推進							
	(1)豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感じることができる教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）							
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	函館の歴史や文化，自然などを教材として活用し，函館のまちの良さを感じることのできる教育活動を推進する。							
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・各学校において校外学習や宿泊研修などを通し，函館の歴史や文化，自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校3・4年生において，社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に，縄文文化交流センターへの訪問を位置付けており，多くの小学校3年生が縄文文化交流センターを訪問した。 ・令和4年度版社会科副読本「わたしたちの函館」をデジタル化し，学習用端末において活用できるように対応した。 ※函館市においては，将来のまちづくりを担う子どもたちが，函館のよさや課題などのまちの現状を見つめるとともに，函館の歴史や魅力，先人たちの気概などを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており，小学校3・4年生の社会科授業の中で活用している。							
成果と課題	<b>【成果】</b> ・校外学習や宿泊研修などの体験活動や社会科用図書を活用した学習などを通して，児童生徒等の函館の歴史や文化，自然などについての理解を深めることができた。 <b>【課題】</b> ・各学校においては，十分な感染症対策を講じた上で，地域人材の効果的な活用等，人とのつながりから函館のまちのよさを実感できるような教育活動を，引き続き工夫・改善しながら推進していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b>	校外における体験活動や，社会科用図書の活用のほか，平成30年度に函館市が作成したまちを理解する小学生向けオリジナル映像なども活用しながら，引き続き函館のまちのよさを感じることのできる教育活動の充実に取り組む。						





























事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課				
取組実績	<b>【過去5年間の推移】</b> 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）						
	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
	公民館	25,205	30,788	25,052	11,359	16,341	
	青少年研修センター	24,790	28,595	22,839	12,206	12,347	
	青年センター	63,895	60,749	58,235	37,373	40,151	
	図書館	560,088	569,998	543,345	403,562	439,509	
	亀田交流プラザ				101,161	132,782	
	亀田公民館	15,178	15,622	12,965			
	亀田青少年会館	32,476	31,266	26,473			
	※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況 ※亀田公民館・亀田青少年会館が令和2年3月31日をもって閉館 ※亀田交流プラザが令和2年4月1日開館 ※令和3年5～6月および8～9月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館および時間短縮開館						
	図書館の貸出状況						
	区分	H29			H30		
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	210,819	902,749	730,120	222,276	957,648	750,018
	地区図書室	64,033	232,770	109,605	66,264	243,353	112,720
千歳図書室	22,961	84,770	39,719	23,203	87,405	41,977	
港図書室	10,324	41,495	23,631	10,356	41,216	23,996	
湯川図書室	18,119	64,579	22,374	18,790	67,284	22,757	
旭川図書室	4,065	14,297	15,832	4,641	16,774	16,182	
桔梗配本所	8,564	27,629	8,049	9,274	30,674	7,808	
移動図書館	4,890	21,485	14,515	4,926	21,232	16,931	
合計	279,742	1,157,004	854,240	293,466	1,222,233	879,669	

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課																																																																													
取組実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R1 (H31)</th> <th colspan="3">R2</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>207,355</td> <td>893,316</td> <td>757,889</td> <td>175,017</td> <td>773,922</td> <td>766,371</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>62,712</td> <td>231,616</td> <td>108,875</td> <td>55,226</td> <td>204,995</td> <td>105,599</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>21,664</td> <td>84,022</td> <td>39,819</td> <td>18,262</td> <td>72,643</td> <td>38,862</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>9,732</td> <td>39,934</td> <td>23,304</td> <td>8,727</td> <td>35,783</td> <td>22,479</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>17,573</td> <td>62,175</td> <td>22,225</td> <td>14,877</td> <td>53,164</td> <td>21,500</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>4,947</td> <td>17,528</td> <td>16,049</td> <td>4,677</td> <td>16,727</td> <td>15,604</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,796</td> <td>27,957</td> <td>7,478</td> <td>8,683</td> <td>26,678</td> <td>7,154</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,425</td> <td>19,400</td> <td>15,939</td> <td>4,044</td> <td>18,254</td> <td>15,768</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274,492</td> <td>1,144,332</td> <td>882,703</td> <td>234,287</td> <td>997,171</td> <td>887,738</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R1 (H31)			R2			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	207,355	893,316	757,889	175,017	773,922	766,371	地区図書室	62,712	231,616	108,875	55,226	204,995	105,599	千歳図書室	21,664	84,022	39,819	18,262	72,643	38,862	港図書室	9,732	39,934	23,304	8,727	35,783	22,479	湯川図書室	17,573	62,175	22,225	14,877	53,164	21,500	旭岡図書室	4,947	17,528	16,049	4,677	16,727	15,604	桔梗配本所	8,796	27,957	7,478	8,683	26,678	7,154	移動図書館	4,425	19,400	15,939	4,044	18,254	15,768	合計	274,492	1,144,332	882,703	234,287	997,171	887,738
	区分	R1 (H31)			R2																																																																													
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																											
	中央図書館	207,355	893,316	757,889	175,017	773,922	766,371																																																																											
	地区図書室	62,712	231,616	108,875	55,226	204,995	105,599																																																																											
	千歳図書室	21,664	84,022	39,819	18,262	72,643	38,862																																																																											
	港図書室	9,732	39,934	23,304	8,727	35,783	22,479																																																																											
	湯川図書室	17,573	62,175	22,225	14,877	53,164	21,500																																																																											
	旭岡図書室	4,947	17,528	16,049	4,677	16,727	15,604																																																																											
	桔梗配本所	8,796	27,957	7,478	8,683	26,678	7,154																																																																											
	移動図書館	4,425	19,400	15,939	4,044	18,254	15,768																																																																											
	合計	274,492	1,144,332	882,703	234,287	997,171	887,738																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R3</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>185,744</td> <td>824,466</td> <td>778,720</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>60,206</td> <td>228,791</td> <td>102,885</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>20,050</td> <td>81,158</td> <td>36,674</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>9,772</td> <td>41,307</td> <td>22,168</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>16,422</td> <td>59,790</td> <td>21,557</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>5,029</td> <td>18,652</td> <td>15,326</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,933</td> <td>27,884</td> <td>7,160</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,660</td> <td>21,126</td> <td>15,202</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>250,610</td> <td>1,074,383</td> <td>896,807</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	185,744	824,466	778,720	地区図書室	60,206	228,791	102,885	千歳図書室	20,050	81,158	36,674	港図書室	9,772	41,307	22,168	湯川図書室	16,422	59,790	21,557	旭岡図書室	5,029	18,652	15,326	桔梗配本所	8,933	27,884	7,160	移動図書館	4,660	21,126	15,202	合計	250,610	1,074,383	896,807																																	
	区分	R3																																																																																
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																														
	中央図書館	185,744	824,466	778,720																																																																														
	地区図書室	60,206	228,791	102,885																																																																														
	千歳図書室	20,050	81,158	36,674																																																																														
	港図書室	9,772	41,307	22,168																																																																														
	湯川図書室	16,422	59,790	21,557																																																																														
旭岡図書室	5,029	18,652	15,326																																																																															
桔梗配本所	8,933	27,884	7,160																																																																															
移動図書館	4,660	21,126	15,202																																																																															
合計	250,610	1,074,383	896,807																																																																															

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>(各施設の主な事業内容)</p> <p><b>1 公民館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学青柳校の実施</li> <li>・公民館講座の実施（英会話，陶芸，クラシックギター基礎など）</li> <li>・リーダーバンク体験講座の実施（いけばな，ガラス細工など）</li> <li>・公民館講座受講生作品展の実施（受講生の作品等の展示） など</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として，中止または日程を変更して実施</p> <p><b>2 青少年研修センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年等団体宿泊研修やレクリエーション，野外活動等の場の提供</li> <li>・ものづくり体験イベントの実施（オリジナルプレスレット，タイルアートなど）</li> <li>・宿泊型体験行事の実施（スポーツ・夏・インターナショナルキャンプ，避難所生活体験など）</li> <li>・自然や郷土史の学びの提供（「ふるる探検隊」「夏・冬休みふるる寺子屋教室」）</li> <li>・ボランティア入門養成講座 など</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，主催事業の一部を中止したほか，参加人数や日程を変更して実施した。</p> <p><b>3 青年センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座の実施（ヨガ教室，料理教室など）</li> <li>・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスクPlus」の開設</li> <li>・サークル紹介パンフレットの配布</li> <li>・若者の居場所づくり事業の実施（勉強スペースの開放，ドローン体験教室など）</li> </ul> <p>※教養講座および主催事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止または参加人数を変更して実施</p> <p><b>4 図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催</li> <li>・絵本ふれあい事業の実施</li> <li>・市民文芸刊行事業（第61回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式）の実施</li> <li>・各種講座の実施（郷土の歴史講座，初心者のための読み聞かせ講座，古文書解説講座，図書館講座，図書館ボランティア養成講座）</li> <li>・函館市図書館を使った調べる学習コンクール（こどもレファレンス講座など）の実施</li> <li>・東部4支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施</li> <li>・上映会（映画，アニメーション，ドキュメント）の開催</li> <li>・おはなしのへやの開放</li> <li>・各種イベントの実施（こども読書週間イベント，秋の読書週間イベント，七夕イベント，図書館DEクリスマス，ひな祭りイベント） など</li> </ul>		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p><b>5 亀田交流プラザ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座，教室，講演会等の実施（レザークラフト体験，ペイントクラフト体験，パステルアート体験）（レザークラフト体験，ペイントクラフト体験，パステルアート体験）</li> <li>・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （新入園・新入学おめでとう，季節の折り紙飾り，作っちゃお！「父の日プレゼント」，亀リンピック，なつまつり，ハロウィンパーティーなど）</li> <li>・高齢者対象大学（亀田老人大学）の実施</li> <li>・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （ときめき春色バスケット クラフト体験講座，「筋肉にっこり体操」体験講座，「椅子に座って すこやか体操」など）</li> <li>・生涯学習に資する団体や指導者の育成，連携事業の実施 （ダンス教室 kidsDance，英語教室 I like English）</li> <li>・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置，亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中央小学校への配布，亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置，亀田交流プラザ高齢者だより「かめぶらりん」）</li> <li>・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同行事に向けた将棋教室，レクダンス教室，日本舞踊（和踊り）教室，囲碁教室 ※合同芸能発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，スカットボール，こころレクリエーション（「太極拳」・「エルダークラブ」），敬老の日イベントなど）</li> <li>・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （書道教室，ヨガ教室，ラージボール卓球教室，手芸教室，健康体操講座，やさしい英会話講座など）</li> <li>・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （親子体操ベビータイム，キラニコタイム，読み聞かせ，チャレンジランキング，スポーツ検定など）</li> <li>・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放）</li> <li>・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （美原町会婦人部講師による雑巾づくり，交通安全指導コーナー）</li> <li>・保健師による健康相談等の実施</li> <li>・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営</li> <li>・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営，映画鑑賞会の開催，マインクラフトでSDGsを考えようなど）</li> </ul>		

















事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課																																
取組実績	<b>【過去5年間の推移】</b> 高齢者対象大学の入学者数 (単位：人)																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀田老人大学</td> <td>305</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学青柳校</td> <td>224</td> <td>252</td> <td>219</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学湯川校</td> <td>250</td> <td>150</td> <td>132</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学大門校</td> <td>232</td> <td>250</td> <td>248</td> <td>123/126</td> <td>130/130</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	亀田老人大学	305	150	150	150	中止	高齢者大学青柳校	224	252	219	100	100	高齢者大学湯川校	250	150	132	150	150	高齢者大学大門校	232	250	248	123/126	130/130				
	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																													
	亀田老人大学	305	150	150	150	中止																													
	高齢者大学青柳校	224	252	219	100	100																													
	高齢者大学湯川校	250	150	132	150	150																													
高齢者大学大門校	232	250	248	123/126	130/130																														
※亀田老人大学について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ソーシャルディスタンスが十分に確保できないため、新入生の募集を停止																																			
※亀田老人大学について、平成29年度は亀田福祉センター、平成30年度～令和元年度は亀田福祉センター廃止のため函館市中央図書館で実施																																			
※高齢者大学湯川校について、平成30年度～令和元年度は市民会館休館のためJRAスポーツプラザで実施																																			

























事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課																																				
取組実績	<b>【過去5年間の推移】</b> 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公会堂</td> <td>152,106</td> <td>94,533</td> <td>休館</td> <td>休館</td> <td>84,855</td> </tr> <tr> <td>北洋資料館</td> <td>14,329</td> <td>14,604</td> <td>13,604</td> <td>7,259</td> <td>9,567</td> </tr> <tr> <td>文学館</td> <td>17,884</td> <td>14,566</td> <td>10,520</td> <td>5,648</td> <td>7,050</td> </tr> <tr> <td>市民会館</td> <td>140,860</td> <td>休館</td> <td>休館</td> <td>44,337</td> <td>89,118</td> </tr> <tr> <td>芸術ホール</td> <td>101,766</td> <td>143,599</td> <td>139,617</td> <td>28,026</td> <td>49,918</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	公会堂	152,106	94,533	休館	休館	84,855	北洋資料館	14,329	14,604	13,604	7,259	9,567	文学館	17,884	14,566	10,520	5,648	7,050	市民会館	140,860	休館	休館	44,337	89,118	芸術ホール	101,766	143,599	139,617	28,026	49,918
	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																																	
	公会堂	152,106	94,533	休館	休館	84,855																																	
	北洋資料館	14,329	14,604	13,604	7,259	9,567																																	
	文学館	17,884	14,566	10,520	5,648	7,050																																	
	市民会館	140,860	休館	休館	44,337	89,118																																	
	芸術ホール	101,766	143,599	139,617	28,026	49,918																																	
	※公会堂は平成30年10月から令和3年4月まで保存修理工事のため休館																																						
	※市民会館は平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館																																						
※北洋資料館および文学館は、令和2年4月18日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館																																							
※市民会館および芸術ホールは、令和2年4月20日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館																																							
※市民会館および芸術ホールは、令和3年5月18日から令和3年6月20日までならびに令和3年8月28日から令和3年9月30日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため20時までの時短営業																																							
<b>【各施設の主な事業内容】</b>																																							
<p><b>1 公会堂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧函館区公会堂リニューアルオープンコンサート</li> <li>・平井 聖先生絵画展</li> <li>・公会堂 de photo wedding</li> <li>・公会堂Cityコンサート</li> <li>・公会堂</li> <li>・ボランティアガイドと行く函館西部地区ぶらり再発見</li> <li>・絵画展 みんなに伝えよう！美しき函館西部地区</li> </ul> <p><b>2 北洋資料館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子体験教室「貝殻でつくろう！」</li> <li>・第26回函館の「海と港」児童絵画展</li> <li>・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」</li> </ul> <p><b>3 文学館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川啄木直筆資料展 特別展「啄木と郁雨～智慧とその深き慈悲とを」</li> <li>・企画コーナー収蔵資料展「映画になった佐藤泰志の世界」</li> <li>・石川啄木直筆資料展「明治42年4月～12月の書簡より」</li> <li>・文学のひとつとき               <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回「佐藤泰志文学の魅力と函館映画」</li> <li>第2回「朗読でつづる函館の文学 Vol.16」～函館生まれの俳人の俳句を読む～</li> </ul> </li> <li>・文学のみちしるべ               <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回「短歌に親しむ」～歌のあれこれ、短歌の作り方～</li> <li>第2回「図書館の歩みと岡田健蔵」</li> </ul> </li> <li>・石川啄木講座「石川啄木ーその生と家族達ー」</li> <li>・中庭テラス読み聞かせ会</li> <li>・夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」</li> <li>・特別企画「文学と朗読の世界」 谷村志穂自著を読む</li> </ul> <p>※下記事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための影響□により中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」</li> </ul>																																							

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p><b>4 市民会館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ざいだんアフタヌーンステージ（2回）</li> <li>・フジコ・ヘミング ピアノソロコンサート2021</li> <li>・スターダスト☆レビュー40周年ライブツアー</li> <li>・アンパンマンショー（2回公演）</li> <li>・NAOTO&amp;清塚信也アコースティック・デュオコンサート函館公演</li> <li>・函館市民文化祭～舞台部門「愛の媚薬」</li> <li>・函館市民文化祭～展示部門「函館アートフェスティバル」2021</li> <li>・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ育成事業，第22回定期演奏会</li> <li>・ざいだん「邦楽こども教室」通年コース，冬期短期コース</li> <li>・夏休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」</li> <li>・ざいだんアートマルシェ</li> <li>・スタインウェイを弾いてみよう！</li> <li>・ざいだん出前コンサート（3回）</li> </ul> <p><b>5 芸術ホール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術ホール キッズフェスティバル2021</li> <li>・リサイタルシリーズ～岡田奏ピアノ・リサイタル</li> <li>・リサイタルシリーズ～大谷康子ヴァイオリン・リサイタル</li> <li>・リサイタルシリーズ～上野星矢フルート・リサイタル</li> <li>・函館市民文化祭～舞台部門「華麗錦秋の舞台」</li> <li>・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」</li> <li>・函館市民文化祭～「ぶんだん秋の庵」</li> <li>・バックステージツアー（2回）</li> <li>・演劇ワークショップ（2回）</li> <li>・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL</li> <li>・ピアノコンサート・フォー・ユー</li> <li>・市民美術展 第22回「はこだて・冬・アート展」</li> <li>・bふらっとコンサート（2回）</li> <li>・2022スプリング・コンサート</li> </ul> <p>※令和3年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～については，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>		





事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課																		
取組実績	<p>・ 出前コンサート：ざいだん出前コンサート（公会堂，亀田交流プラザ）</p>																				
	<p><b>【過去5年間の推移】</b> 出前コンサートの開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>470</td> <td>170</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	開催回数	2	1	1	1	3	来場者数	470	170	70	90	289
	区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3															
	開催回数	2	1	1	1	3															
来場者数	470	170	70	90	289																
<p>・ 鑑賞事業：            ざいだんアフタヌーンステージ，フジコ・ヘミングピアノソロコンサート，            アンパンマンミュージカル など（市民会館）            キッズフェスティバル，ふらっとコンサート，リサイタル・シリーズ，            スプリングコンサート など（芸術ホール）            丘の上の芸術祭（公民館）            石川啄木直筆資料展特別展，企画コーナー収蔵資料展 など（文学館）</p>																					
<p><b>【過去5年間の推移】</b> 鑑賞事業の開催回数，来場者数（単位：回，人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>25,781</td> <td>20,940</td> <td>14,717</td> <td>8,455</td> <td>14,429</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	開催回数	12	11	8	14	14	来場者数	25,781	20,940	14,717	8,455	14,429	
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3																
開催回数	12	11	8	14	14																
来場者数	25,781	20,940	14,717	8,455	14,429																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■教育行政執行方針</b> <input type="checkbox"/> その他 ( )																
事業名	市民文化祭の開催	担当課	生涯学習文化課														
事業概要(目的等)	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実を図る。																
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動団体などと連携を図り開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。</li> </ul> <p>＜主な実施内容＞</p> <p>[舞台部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10.31「華麗・錦秋の舞台」～希望の未来(あす)へ～</li> <li>11.14 はこだてオペラの会 ドニゼッティ作曲 歌劇「愛の妙薬」</li> </ul> <p>[展示部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10.30～11.3「清秋・函館市文団協芸術展」(文団協加盟団体による書・美術作品等)</li> <li>10.30・31, 11.2・3「ぶんだん秋の庵[茶席・喫茶去]」</li> <li>11.11～14「函館アートフェスティバル2021『いきもの』」(市民からの応募作品展示)</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】「市民文化祭来場者数」</b> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>4,209</td> <td>4,086</td> <td>4,036</td> <td>854</td> <td>3,238</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	来場者数	4,209	4,086	4,036	854	3,238
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3												
来場者数	4,209	4,086	4,036	854	3,238												
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動者や団体の発表の場を提供できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで以上に多くの市民に興味をもってもらうため、引き続き、広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。</li> </ul>																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<b>継続</b>		文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報収集および発信に努め、文化芸術活動者が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場および幅広い世代の市民に文化芸術に触れる機会を提供する。														

















事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課			
取組実績	【取組実績】					
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堀内周南側石垣および堀排水口部石垣の保存修理を実施した。</li> <li>・石垣定点調査を実施した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 箱館奉行所入館者数 (単位：人)					
	区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3
	箱館奉行所	160,905	150,086	156,533	66,616	76,995
	※R1は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3/3～3/19の期間、臨時休館					
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/18～5/25の期間、臨時休館					
	2 重要文化財の保存修理事業の推進					
	(文化財指定等)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。</li> </ul>						
(民間所有文化財建造物の保存修理等)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。</li> </ul>						
【過去5年間の推移】 文化財数および国補助事業数 (単位：件)						
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	
文化財	145	147	149	149	149	
国補助事業	3	5	8	11	8	



事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <p><b>1 受入体制整備</b></p> <p>(1) 臨時駐車場の確保・整備 (R3. 4～)</p> <p>(2) 路線バス停名称「垣ノ島遺跡下」への変更 (函館バス・R3. 4)</p> <p>(3) 案内看板, 案内標識の設置, 電柱広告による誘導 (R3. 7～)</p> <p>(4) シャトルバスの運行 (R3. 7～8, 32日間・縄文文化交流センター⇄臨時駐車場)</p> <p>(5) 「道の駅」売店前に休憩場所の設置 (R3. 8) および駐車場緑地帯に憩いの場の造成 (R3. 11)</p> <p>(6) 縄文文化交流センター冷房設備の改修, Wi-Fi環境の整備 (R4. 3)</p> <p><b>2 記念事業</b></p> <p>(1) 世界遺産委員会ライブビューイング (R3. 7. 27)</p> <p>(2) 世界遺産登録決定・史跡垣ノ島遺跡オープン祝賀セレモニー (R3. 7. 28)</p> <p>(3) プロ野球エキシビジョンマッチ (R3. 8. 4～9)</p> <p>(4) 世界遺産登録記念講演会「世界遺産への道をたどるタベ」 (R3. 10. 13)</p> <p><b>3 周知・広報, 啓発</b></p> <p>(1) 世界遺産登録決定周知看板の設置, 市電バナー広告の掲出 (R3. 7～)</p> <p>(2) 企画展示・パネル展 市役所市民ホール (R3. 7. 19～8. 13) イオン湯川店 (R3. 8. 28～9. 14) テアオーデパート (R3. 12. 9～21) 道新絵画コンクール作品展 (R3. 12. 9～21テアオーデパート, R4. 1. 8～27縄文文化交流センター)</p> <p>(3) 市民参加啓発事業, 縄文文化・世界遺産登録啓発イベント 道新縄文絵画コンクール (共催・R3. 8. 20～31) JOMON WEEK in HAKODATE (R3. 10. 9～17) フォトコンテスト, スタンプラリー等の他団体との協働実施 市内全小学生への登録決定ノベルティシール (12, 000部) とチラシの配付 (R3. 7)</p> <p><b>4 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」</b> 市立小学校3年児童(約1, 600人)の縄文文化交流センターおよび遺跡見学 (R2. 4～)</p> <p><b>5 市立函館博物館事業</b></p> <p>(1) 企画展「大船・垣ノ島遺跡と世界遺産」 (R3. 6. 26～9. 26)</p> <p>(2) 縄文ミュージアムトーク「縄文文化とクリ」 (R3. 7. 25)</p> <p><b>6 遺跡およびガイダンス施設運営</b></p> <p>(1) 垣ノ島遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般供用開始 (R3. 7. 28・世界遺産登録決定翌日オープン)</li> <li>・定時解説 [1日3回], 発掘体験 [1日2回] (R3. 7. 28～10. 31)</li> <li>・土器焼き (R3. 10. 2・縄文文化交流センター講座)</li> <li>・「どごうの日」イベント JOMONコンサート, 栗づくしの休日, クリひろいin垣ノ島 (R3. 10. 9)</li> <li>・民間企業の地域貢献活動 ロープ柵, スツール整備 (R3. 7), クリの木植樹 (R3. 10. 23)</li> </ul> <p>(2) 大船遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年供用開始 (R3. 4～)</li> <li>・定時解説 [1日2回] (R3. 5. 1～10. 31)</li> <li>・土器焼き (R3. 10. 10, R3. 11. 6・北の縄文CLUB)</li> <li>・竪穴住居立体表示木柵改修 (R3. 4・骨組H-1, H-53)</li> <li>・管理棟トイレ洋式化 (R4. 3)</li> </ul> <p>(3) 縄文文化交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展「世界文化遺産 大船遺跡と垣ノ島遺跡」 (R3. 8. 3～10. 3)</li> <li>・「どごうの日」イベント 中空土偶レプリカと触れあってみよう! (R3. 10. 9)</li> <li>・展示室2ロングケース照明交換およびクロス貼替 (R4. 2)</li> <li>・防犯監視カメラ設置 (R4. 3)</li> </ul> <p><b>7 大船遺跡史跡外駐車場整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定, 現地測量, 用地購入 (R3. 12)</li> <li>・実施設計 (R4. 3)</li> </ul>		





基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <span style="margin-left: 100px;">■教育行政執行方針</span> <input type="checkbox"/> その他 ( )																												
事業名	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進	担当課	博物館																										
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存をするため、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。																												
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。</li> <li>地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。</li> <li>市民や観光客に函館の歴史について理解を深めてもらうため、資料公開を進めた。</li> </ul>																												
	<b>【過去5年間の推移】</b> デジタル資料館の利用状況 (単位：人，回)																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">H29</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル資料館ユーザー数</td> <td>25,472</td> <td>24,430</td> <td>17,150</td> <td>17,298</td> <td>17,134</td> </tr> <tr> <td>デジタル資料館アクセス数</td> <td>546,602</td> <td>472,609</td> <td>458,302</td> <td>413,992</td> <td>469,654</td> </tr> <tr> <td>函館市史デジタル版アクセス数</td> <td>1,675,336</td> <td>2,118,057</td> <td>977,085</td> <td>1,528,223</td> <td>2,187,350</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	デジタル資料館ユーザー数	25,472	24,430	17,150	17,298	17,134	デジタル資料館アクセス数	546,602	472,609	458,302	413,992	469,654	函館市史デジタル版アクセス数	1,675,336	2,118,057	977,085	1,528,223
項 目	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3																								
デジタル資料館ユーザー数	25,472	24,430	17,150	17,298	17,134																								
デジタル資料館アクセス数	546,602	472,609	458,302	413,992	469,654																								
函館市史デジタル版アクセス数	1,675,336	2,118,057	977,085	1,528,223	2,187,350																								
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い「デジタル資料館」を充実させ、蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで、市民や研究者等は、函館の歴史についての理解を深めることができた。</li> <li>研究者等に活用してもらうことで、所蔵している郷土資料を、広く発信することができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちをはじめ多くの市民に、郷土への愛着を育んでもらうため、デジタル資料館を充実させるとともに事業のPRに努める必要がある。</li> </ul>																												
評価	○	進 捗		成 果		課 題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	<b>継続</b>		郷土資料の整理と資料のデジタル化を積極的に進め、市民などに函館の歴史についての理解を深めてもらい、郷土愛を育んでもらうため、積極的に事業を推進する。																										





基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	1 子どものスポーツ機会の充実																
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもの幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進	担当課	スポーツ振興課														
事業概要(目的等)	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の指定管理者による「わんぱく教室」など、幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数を制限したうえで実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、函館市スポーツ協会が主催する「親と子のスポーツ体験」は中止した。</li> <li>・広報誌（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 親と子のスポーツ体験参加状況                      （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>291</td> <td>310</td> <td>285</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2およびR3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	参加人数	291	310	285	中止	中止
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3												
参加人数	291	310	285	中止	中止												
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。</li> <li>・後援事業等のチラシやポスターの学校配付などを通じて、子どもがスポーツに親しむ機会の情報提供を行うことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。</li> <li>・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に努める必要がある。</li> </ul>																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<b>継続</b>		幼少期のスポーツ活動は、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供に努めるとともに、引き続き地域のスポーツ団体などと協力しながら事業の充実に取り組む。														









事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
取組実績	<p><b>1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）</b></p>														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者主催事業</li> <li>・南茅部プールにおいて実施した（59回）</li> </ul>														
	<p><b>【過去5年間の推移】</b> ジュニアスイミング教室（中・上級）参加人数（単位：人）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>2,129</td> <td>2,196</td> <td>2,066</td> <td>622</td> <td>1,122</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	参加人数 (延べ人数)	2,129	2,196	2,066	622	1,122
	区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3									
	参加人数 (延べ人数)	2,129	2,196	2,066	622	1,122									
	<p>※R2, R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の実施回数を減らしたことにより、参加人数が減少（R1（H31）70回→R2 45回、R3 59回）</p>														
	<p><b>2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～中学生の泳げない方対象）</b></p>														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者主催事業</li> <li>・南茅部プールにおいて実施した。（45回）</li> </ul>														
	<p><b>【過去5年間の推移】</b> ジュニアスイミング教室（初級）参加人数（単位：人）</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>790</td> <td>599</td> <td>757</td> <td>401</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	参加人数 (延べ人数)	790	599	757	401	516	
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3										
参加人数 (延べ人数)	790	599	757	401	516										
<p>※R2, R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の実施回数を減らしたことにより、参加人数が減少（R1（H31）70回→R2 31回、R3 45回）</p>															
<p><b>3 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）</b></p>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白尻スキー場において開催した。</li> </ul>															
<p><b>【過去5年間の推移】</b> スキー大会参加人数（単位：人）</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>中止</td> <td>21</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	延べ人数	中止	21	中止	中止	中止	
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3										
延べ人数	中止	21	中止	中止	中止										
<p>※H29は悪天候のため中止          ※R1は小雪のため中止          ※R2, R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策 1 スポーツの振興							
	1 子どものスポーツ機会の充実							
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）							
事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課, 教育指導課					
事業概要(目的等)	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに、一人ひとりの能力等に応じた技能や記録の向上が図られるなど、運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。							
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識・技術を有する外部指導者を活用し、顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。</li> <li>競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど、団体との連携により部活動の活性化に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの大会が中止となった。</li> </ul>							
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者を活用することにより、教員の指導者不足を解消するとともに、生徒の競技力向上が図られた。</li> <li>競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより、より高い技術や知識を取得することができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>競技種目により、外部指導者の導入が進んでいないものもあることから、各競技団体等との連携をさらに強める必要がある。</li> </ul>							
評価	△	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b>		運動部活動は、子どもの社会性を育成する場となり、また、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育む場となることから、専門的な知識を求める生徒のニーズに応えつつ教員の負担軽減を図るため、外部指導者の活用や各競技団体との連携を深め運動部活動の充実に向けた支援に努める。					

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	1 子どものスポーツ機会の充実																						
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■教育行政執行方針</b> <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。</li> <li>・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。</li> <li>・「プロ野球エキシビジョンマッチ2021」（計5試合）の開催において、北海道日本ハムファイターズの協力により、合計1,000名（保護者含む）の観戦招待を行った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>61</td> <td>56</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>1,437</td> <td>1,472</td> <td>1,447</td> <td>1,347</td> <td>1,196</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	団体数	63	62	61	56	52	登録人数	1,437	1,472	1,447	1,347	1,196
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
団体数	63	62	61	56	52																		
登録人数	1,437	1,472	1,447	1,347	1,196																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更しつつも、函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会やリーダー研修会が開催されたことにより、多くの団員がスポーツに参加する機会を得ることができた。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツ教室などのPRにより、定期的に活動しているジュニアのスポーツクラブなどへの入会につながった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化により、団体スポーツの存続が難しくなっており、解散・統合が進み、団員や会員の減少が進んできている。</li> </ul>																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<b>継続</b>		子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、引き続き函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに、各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																						
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。</li> <li>スポーツ施設の指定管理者による「いきいきシニアスポーツ教室」など、健康づくりのための各種教室等を開催した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>1,110</td> <td>760</td> <td>489</td> <td>170</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、後期のみ開催</p>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	実施回数	30	20	20	10	20	延べ参加人数	1,110	760	489	170	360
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
実施回数	30	20	20	10	20																		
延べ参加人数	1,110	760	489	170	360																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツに関する団体だけではなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。</li> </ul>																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<b>継続</b>		情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、引き続き保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民のスポーツによる健康づくりへの関心を高める取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	担当課	スポーツ振興課																										
事業概要(目的等)	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽にランニングを楽しめるように多くの種目を設定した「コミュニティランニング」を実施した。</li> <li>函館市民スケート場の改修工事が終了したことから、新たに指定管理者制度を導入し、令和3年12月に開設した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入舟海水浴場は昨年度同様に、開設を中止した。</li> <li>2021函館マラソンは、2020大会に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月23日に中止を決定し、2年連続での中止となったが、前年度に引き続き、エントリーランナーには2022大会への無料出走権を付与した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>4,364</td> <td>4,776</td> <td>4,314</td> <td>3,501</td> <td>3,347</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>3,766</td> <td>3,628</td> <td>4,281</td> <td>4,247</td> <td>3,928</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>298</td> <td>295</td> <td>353</td> <td>361</td> <td>317</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	ハーフの部	4,364	4,776	4,314	3,501	3,347	フルの部	3,766	3,628	4,281	4,247	3,928	コミュニティランニング	298	295	353	361	317
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3																								
ハーフの部	4,364	4,776	4,314	3,501	3,347																								
フルの部	3,766	3,628	4,281	4,247	3,928																								
コミュニティランニング	298	295	353	361	317																								
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「コミュニティランニング」は、初級者から上級者、障がい者まで幅広い競技層で、多くの市民ランナーに走る楽しさを提供できた。</li> <li>函館市民スケート場の開設により、多くの市民に冬季スポーツへ親しむ機会を提供できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。</li> </ul>																												
評価	◎	進捗		成果		課題																							
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																							
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	<b>継続</b>		引き続きスポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																										









事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所														
取組実績	<b>1 一般水泳教室（高校生～一般対象）</b>																
	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者主催事業</li> <li>南茅部プールにおいて実施した。</li> </ul>																
	<b>【過去5年間の推移】</b> 水泳教室参加人数 (単位：人)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>258</td> <td>236</td> <td>328</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	参加人数 (延べ人数)	258	236	328	中止	中止
	区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3											
	参加人数 (延べ人数)	258	236	328	中止	中止											
	※R2, R3は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																
	<b>2 南茅部地域野球大会（一般対象）</b>																
	<ul style="list-style-type: none"> <li>南茅部運動広場において開催した。</li> </ul>																
	<b>【過去5年間の推移】</b> 野球大会参加人数 (単位：人)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	参加人数 (延べ人数)	50	50	50	中止	中止	
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3												
参加人数 (延べ人数)	50	50	50	中止	中止												
※R2は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ※R3は, グラウンド不良のため中止																	
<b>3 南茅部地域ソフトバレーボール大会（一般対象）</b>																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>南茅部スポーツセンターにおいて開催した。</li> </ul>																	
<b>【過去5年間の推移】</b> ソフトバレーボール大会参加人数 (単位：人)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	参加人数 (延べ人数)	33	27	22	中止	中止	
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3												
参加人数 (延べ人数)	33	27	22	中止	中止												
※R2, R3は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																	

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興															
	施策1 スポーツの振興															
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実															
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■教育行政執行方針</b> <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）															
事業名	スポーツ団体および指導者の育成	担当課	スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努める。</p> <p>また、市民だれもがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>															
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会や講演会を後援し、チラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。</li> <li>・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。</li> <li>・研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。</li> <li>・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブへのアンケート調査を実施し、各団体からの要望などを確認した。</li> </ul>															
	<p><b>【過去5年間の推移】</b> 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	活動団体数	5	5	5	5
区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3											
活動団体数	5	5	5	5	4											
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。</li> <li>・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。</li> </ul>															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<b>継続</b>		市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。													

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4)障がいの種類や程度，体力に応じスポーツに親しむことができるよう，関係団体などと連携し，障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■教育行政執行方針</b> <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	障がい者が，それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう，地域の関係団体などと連携し，障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに，障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか，障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど，障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者スポーツ団体が主催する障がい者スポーツ教室のチラシの函館市総合福祉センターなどへの配置により，周知協力を行った。</li> <li>スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など，障がい者スポーツ指導員を始めとする障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b>道南地区障害者スポーツ指導者競技会登録状況（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更</p>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	登録人数	65	63	63	62	51
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3												
登録人数	65	63	63	62	51												
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「コミュニティランニング」に障がい者が参加するなど，障がいの有無に関わらず，スポーツに参加できる場を提供することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020パラリンピック競技大会での日本代表の活躍により，パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが，障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。</li> </ul>																
評価	△	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい										
		✓	やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<b>継続</b>		地域の関係団体などと連携し，障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか，地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。														

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																								
	施策 1 スポーツの振興																																								
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																																								
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																																								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																																								
事業名	高齢者の運動機会の充実	担当課	スポーツ振興課																																						
事業概要(目的等)	高齢者が、それぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。																																								
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室、高齢者を対象とした健康づくりなどの各種教室を開催した（保健福祉部主催、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を半分に開催）。</li> <li>介護予防教室は、「脳も！からだも！いきいき教室（転倒骨折・認知機能低下予防）」と「マシンで！筋力アップ教室」の2教室、20コースを第1期・第2期計40コースで実施した。</li> <li>「フレイル予防体力測定会」を新規に実施。市内3会場にて定員20人で開催。上半期（7月）と下半期（12月）の2回体力測定会を行い、取組効果を確認した。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> 介護予防教室開催状況 （単位：回，人）</p> <p>&lt;介護予防教室&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>518</td> <td>512</td> <td>479</td> <td>330</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>7,803</td> <td>8,809</td> <td>8,760</td> <td>3,567</td> <td>6,498</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;フレイル予防体力測定会&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	実施回数	518	512	479	330	510	延べ参加人数	7,803	8,809	8,760	3,567	6,498	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	実施回数	—	—	—	—	6	延べ参加人数	—	—	—	—	61
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																																				
実施回数	518	512	479	330	510																																				
延べ参加人数	7,803	8,809	8,760	3,567	6,498																																				
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																																				
実施回数	—	—	—	—	6																																				
延べ参加人数	—	—	—	—	61																																				
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室や健康づくり教室等を継続して実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者、保健福祉部等と連携を強化していく必要がある。</li> </ul>																																								
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																			
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																		
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																		
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																		
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																			
今年度の状況	<b>継続</b>		引き続き保健福祉部や関係機関と連携し、高齢者の運動・生活機能の維持向上に向け、各種教室の開催や健康体操の普及に努める。																																						





基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実							
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課	スポーツ振興課					
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。							
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・各施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。							
	<b>【過去5年間の推移】</b> 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)							
	区分	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3		
	千代台公園陸上競技場	111,728	128,186	119,323	53,105	72,545		
	千代台公園野球場	47,412	30,719	34,189	12,300	36,590		
	千代台公園庭球場	56,478	57,772	57,936	39,699	50,287		
	函館フットボールパーク	84,003	87,657	88,121	68,583	85,964		
	函館アリーナ	342,773	368,336	286,762	135,091	172,012		
	函館市民プール	114,202	115,144	112,435	66,602	75,918		
	函館市民スケート場	-	-	-	-	21,292		
成果と課題	<b>【成果】</b> ・各施設とも、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで供用し、順調に稼働しており、利用者数も以前の水準に戻りつつあることから、スポーツ活動に取り組む環境の確保が一定程度図られた。 ・千代台公園庭球場のコート増設に伴い、NHK広場庭球場の廃止による施設の集約化を実施し、効率的な施設管理を図った。 <b>【課題】</b> ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実に努める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	<b>継続</b>		引き続きスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図るとともに、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。					





基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興						
	施策1 スポーツの振興						
	3 競技スポーツの促進						
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■</b> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	担当課	スポーツ振興課				
事業概要(目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。						
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金、全国大会派遣補助金の交付実績は減少した。						
	<b>【過去5年間の推移】</b> スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円）						
	区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
	件数	14	27	7	4	3	
	交付金額	297,200	422,900	223,400	126,100	76,800	
成果と課題	<b>【成果】</b> ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。 <b>【課題】</b> ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度をさらに周知するなど、新たな指導者の育成が必要である。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	<b>継続</b>		競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、指導者育成補助金制度のさらなる周知などを通じて、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <b>■教育行政執行方針</b> <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																						
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）のエキシビジョンマッチが5試合開催されたほか、エスポラーダ北海道（フットサル）やヴォレアス北海道、サフィルバ北海道（バレーボール）の公式戦が開催された。</li> <li>北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラーダ北海道へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。</li> <li>帯広および帯広近郊の中学、高校、大学へスポーツ合宿の誘致活動を行った。</li> <li>ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。</li> <li>令和5年度全国高校総体北海道大会開催において本市で開催されるハンドボールおよび自転車競技（トラック・ロード）の2競技3種目の開催に向けて準備を進めた。</li> </ul> <b>【過去5年間の推移】</b> スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	件数	36	40	23	9	12	交付金額	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
件数	36	40	23	9	12																		
交付金額	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000																		
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの誘致活動によってプロ野球やFリーグ（フットサル）のプロスポーツイベントを開催することができた。</li> <li>トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。</li> <li>他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在により経済的な波及効果もあった。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の特定の競技に偏っているため、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうための取り組みが必要である。</li> </ul>																						
評価	◎	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<b>継続</b>		市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続き大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京2020オリンピック競技大会バドミントンカナダバドミントンチームが事前合宿を行った際に、市民交流や公開練習の機会はなかったが、インタビューや練習の様子をホームページに掲載し情報発信を行った。</li> </ul> <p><b>【過去5年間の推移】</b> スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	件数	36	40	23	9	12	交付金額	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000
区分	H29	H30	R1(H31)	R2	R3																		
件数	36	40	23	9	12																		
交付金額	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000																		
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域からスポーツ合宿を迎え入れることで、情報交換、親睦などが図られ、地域の活性化につながった。</li> <li>・東京2020オリンピック競技大会バドミントンカナダ代表が事前合宿を行ったことにより、海外競技団体への市民の関心度が高まった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック競技大会バドミントンカナダ代表が事前合宿を行ったことで、海外のアスリートへの市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績が少ないため、今後も合宿誘致を働きかける必要がある。</li> </ul>																						
評価	◎	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<b>継続</b>		引き続き国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																				



### Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見



### Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見





参 考 资 料



## 1 令和3年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R3. 4. 14	第4回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
R3. 5. 14	第5回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3(2021)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教育財産の設定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・市立函館高等学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南茅部中学校新築実施設計の概要について</li> <li>・地区図書室について</li> <li>・今年度のプール学習について</li> <li>・SNS教育相談事業の実施見送りについて</li> </ul>
R3. 6. 23	第6回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度(2022年度)使用中学校用教科用図書および令和4年度(2022年度)使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> </ul>

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS教育相談事業について</li> </ul>
R3. 7. 21	第7回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度(2022年度)使用小学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 令和4年度(2022年度)使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 令和4年度(2022年度)使用中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 令和4年度(2022年度)使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査について</li> </ul>
R3. 8. 5	第8回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 令和3(2021)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2(2020)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団決算の報告について</li> <li>・ 令和2(2020)年度一般財団法人函館市学校給食会決算の報告について</li> </ul>
R3. 9. 29	第9回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館市民スケート場条例の施行期日を定める規則の制定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 令和3年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・ 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて</li> </ul> <p>(報告事項)</p>

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要について</li> <li>・教職員の懲戒処分内申の結果について</li> <li>・北海道における緊急事態措置に係る10月1日以降の函館市の対応について</li> </ul>
R3.10.27 (あさひ小学校)	第10回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて</li> <li>・令和3年函館市文化賞受賞者の決定について</li> <li>・第31回函館市青少年芸術教育奨励事業受賞者の決定について</li> </ul>
R3.11.8	第11回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教職員の懲戒処分内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>・令和3(2021)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(函館市青年センター)</li> <li>・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(市立函館博物館郷土資料館(旧金森洋物店))</li> <li>・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(函館市縄文文化交流センター)</li> <li>・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(千代台公園弓道場)</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の懲戒処分内申の結果について</li> </ul> <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度予算についての意見交換</li> </ul>
R3.12.24	第12回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市文化財保護審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・事務の委任の解除の協議に関し、議決を求めることについて</li> </ul>

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて</li> <li>・令和4（2022）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて (報告事項)</li> <li>・教職員の懲戒処分内申の結果について</li> <li>・令和3年度函館市スポーツ賞受賞者について</li> </ul>
R4. 1. 12	第1回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・令和3（2021）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
R4. 2. 4	第2回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて (報告事項)</li> <li>・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</li> <li>・市立函館高等学校におけるBYODによる1人1台端末環境の導入について</li> <li>・令和3(2021)年度教育費補正予算要求の内示結果について</li> <li>・令和4(2022)年度教育委員会関係予算要求の内示結果について</li> </ul>

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R4. 2. 21	第 23 回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対する函館市教育振興審議会答申を踏まえた今後の学校再編について、議決を求めることについて</li> </ul>
R4. 3. 25	第 3 回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>・押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則の制定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市スポーツ推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教育財産の設定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立臼尻小学校の敷地の変更に關し、議決を求めることについて</li> <li>・(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)に関し、議決を求めることについて</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 (2022) 年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告について</li> <li>・令和 4 (2022) 年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画の報告について</li> <li>・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」について</li> <li>・学級閉鎖期間中に見守りが必要な子どもの居場所について</li> </ul> <p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会臨時会のあり方および資料のペーパーレス化について</li> </ul>

(付議案件種別内訳)

ア 議案

69件

- ・教育行政に関する一般方針に関すること … 1件
- ・規則および規程の制定、改廃に関すること … 6件

・職員の人事等に関すること	… 9件	
・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	… 21件	
・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	… 5件	
・予算編成に関すること	… 1件	
・教科用図書採択に関すること	… 5件	
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	… 1件	
・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	… 11件	
・その他	… 9件	
イ 報告事項		103件
・教育委員会関係予算の内示結果について	… 5件	
・教職員の懲戒処分内申の結果について	… 2件	
・その他	… 96件	
ウ その他報告事項		4件

## 2 各種会議，研修会への参加

令和3年度参加回数1回・延べ5人

年月日	内容	場所	出席委員
R3.11.18	令和3年度函館市総合教育会議	戸井学園	全教育委員，教育長

## 3 所管施設訪問

令和3年度訪問回数2回・延べ10人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R3.6.23	博物館本館，博物館郷土資料館，北方民族資料館，文学館，北洋資料館 視察	博物館本館 ほか4館	全教育委員，教育長
R3.10.27	あさひ小学校 授業視察・懇談	あさひ小学校	全教育委員，教育長

## 4 その他大会・行事等への参加

令和3年度参加回数9回・延べ18人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R3.4.21	旧函館区公会堂 内覧会	旧函館区公会堂	神田委員，教育長
R3.4.26	旧函館区公会堂 リニューアルオープンセレモニー	旧函館区公会堂	神田委員，教育長
R3.7.15	史跡垣ノ島遺跡 内覧会	垣ノ島遺跡	神田委員
R3.7.28	史跡垣ノ島遺跡 オープニングセレモニー	垣ノ島遺跡	須田委員，神田委員，教育長
R3.10.16 ～10.18	第31回函館市青少年芸術教育奨励事業児童生徒書・美術展	芸術ホール	須田委員，神田委員
R3.11.2	函館市文化賞贈呈式	フォーポイントバイシェラトン函館	須田委員，教育長



R3. 11. 20	函館市教育振興フォーラム	市民会館	神田委員
R3. 1. 17	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全教育委員, 教育長

## 5 条例・規則の制定および計画等の策定状況

### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	1件	・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正（函館市石崎小学校親子学校給食共同調理場を廃止し、ならびに函館市旭岡小学校親子学校給食共同調理場および函館市榎法華中学校親子学校給食共同調理場の給食調理等を行う学校を変更するため）
規則	制定	2件	・函館市民スケート場条例の施行期日を定める規則
	改正	3件	・押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則 ・函館市立学校管理規則の一部改正（教諭等および事務職員の標準的な職務の内容および1年単位の変形労働時間制に係る規定を整備するため） ・教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正（1年単位の変形労働時間制に係る規定を整備するため） ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正（函館市学校設置条例の一部改正に伴い規定を整備するため）
訓令	改正	1件	・函館市立学校職員服務規程の一部改正（押印を求める手続の見直し等に伴い規定を整備するため）

### (2) 計画等の策定状況

計画等の策定はありませんでした。

## 6 市民への情報提供および意見聴取の状況

### (1) 情報提供

#### ア 令和3年度に発行した主な刊行物

内容	数量
・いじめ撲滅啓発リーフレット	20,000部
・特別支援教育リーフレット	12,000部
・2021年度学校教育指導資料「すべての子どもの学びの保障Ⅱ」の実現に向けて	1,800部
・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック(年2回)	1,300部
・プチまなびっと(年4回)	約11,000部
・世界遺産登録刊行物	12,000部
・史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡リーフレット(日本語版)	10,000部
・史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡リーフレット(日本語版)	90,000部
・史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡リーフレット(多言語版)	13,000部
・埋蔵文化財発掘調査報告書「函館市大船H遺跡(2)」	300部

イ 令和3年度の主なホームページ掲載情報

内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議の開催予定および議事録について</li> <li>・教育長および教育委員紹介</li> <li>・令和2（2020）年度補助事業等実績報告書（教育委員会）</li> <li>・令和2（2020）年度補助事業等実績報告書（スポーツ合宿誘致補助金）</li> <li>・令和2（2020）年度補助事業等実績報告書（国指定文化財管理費補助金）</li> <li>・小・中学校閉校に伴う不用備品等無償譲渡会を開催します</li> <li>・函館市いじめ防止対策審議会</li> <li>・令和3年度(2021年度)学校教育指導資料</li> <li>・令和3年度南北海道教育センター研究員 研究のまとめ</li> <li>・教育行政執行方針</li> <li>・函館市総合教育会議</li> <li>・函館市教育振興審議会</li> <li>・働き方改革通信の発行について</li> <li>・市立小・中学校の再編</li> <li>・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）</li> <li>・学校施設等の耐震化</li> <li>・義務教育諸学校等施設整備計画</li> <li>・函館市立学校施設長寿命化計画</li> <li>・放送大学函館学習室</li> <li>・函館市成人祭</li> <li>・HAKODATE まなびっと広場</li> <li>・函館市文化賞</li> <li>・函館市文化賞審議会</li> <li>・社会学級</li> <li>・文化施設におけるイベント等の開催制限について</li> <li>・学校開放（文化開放）</li> <li>・補助・助成金等情報</li> <li>・はこだてカルチャーナイト</li> <li>・公の施設利用者証</li> <li>・第30回先端科学移動大学2021について</li> <li>・函館市青少年芸術教育奨励事業</li> <li>・高齢者対象大学</li> <li>・生涯学習リーダーバンク</li> <li>・「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産に！</li> <li>・縄文遺跡群の世界遺産の登録決定セレモニーおよび史跡垣ノ島遺跡オープンセレモニー</li> <li>・史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ等整備業務に係る公募型プロポーザルについて</li> <li>・重要文化財旧函館区公会堂保存修理工事について</li> <li>・恵山教育事務所主催事業のお知らせ，開催報告</li> <li>・函館市恵山総合体育館および運動広場の利用案内および臨時休館（休場）の案内</li> <li>・函館市教育委員会後援名義について</li> </ul>

内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・オリンピック・パラリンピック 日本代表函館出身選手について</li><li>・函館ゆかりの東京2020オリンピック・パラリンピック出場選手の試合結果について</li><li>・市内の主なスポーツ施設</li></ul>

(2) 意見聴取

パブリックコメントの実施はありませんでした。